

**【地域福祉計画】**

**目標達成のための取り組み**

**1 <基本目標1> 支え合い・助け合いの「人」づくり**

地域福祉を推進するためには、地域福祉の担い手やボランティアなど「人」づくりが非常に重要になることからその基盤づくりを進めます。

目 標	地域福祉推進の方策	進捗状況	中間評価・課題・今後の取り組みの方向性
<p><b>(1) 福祉教育の推進</b></p> <p>住民の誰もが福祉について学ぶ・知る機会を充実させ、誰もが地域の一員として、自分に合った役割を果たし活躍することができるような地域づくりを一層進めていく必要があります。そのためには、地域住民による地域課題への理解が共有化され、課題に対応する幅広い取り組みにつながるよう、身近な地域にある課題に基づいた福祉教育に取り組みます。</p>	<p>(ア) 福祉教育の実施 住みよいまちづくりの土台となる意識醸成のため、自治会、企業、学校などで福祉講座を行います。</p>	<p>(ア) ○R7.4～1月現在「社協のふくし出前講座」を次のとおり実施している。 ・仁多中学校3年生(37名) 1回 ・横田中学校全校生徒、教員、保護者(120名) 1回 ・三成小学校3年生(22名) 5回 ・阿井小学校3～4年生(16名) 4回 ・横田小学校4年生(22名) 1回</p>	<p>福祉教育を実施し、福祉に関する理解と関心を広め、誰もが住みよいまちづくりをすすめる。 人権・同和問題に関する研修会を開催し、正しい知識と理解を広める。 ふるさと教育として「たたら体験学習」などを行い、奥出雲町に関する理解を深め、愛着や誇りをもつ子どもを増やす。 ふるさと教育では、小学校の統合のため、地域活動ができなくなった。統合後も、継続した活動ができるように検討していく必要がある。 また、町のために貢献したい子どもの割合が減っているが、町のことを考えている子どもは多いと感じる。その声を届ける仕組み作りも必要である。</p>
	<p>(イ) 学校×社協の福祉教育の推進 学校と社協が福祉教育の目的や課題を共有し支援を必要とする子ども達(特別な支援を要する児童生徒や不登校の児童生徒等)の個性を伸ばし、未来の可能性を広げます。</p>	<p>(イ) ○R7.4～1月現在、学校と社協の連携事業『むすぶ』を仁多横田両中学校をモデル校とし、特別支援学級の生徒(17名)を対象に実施している。具体的な取り組みは次のとおり。 ・グラウンド・ゴルフ大会の運営スタッフ体験 4回 ・グラウンド・ゴルフ大会のパフレット制作 9回 ・グラウンド・ゴルフ大会での豚汁無料サービス 1回 ・職場見学と職業体験(町内5社) 4回</p>	
	<p>(ウ) 人権・同和教育の推進 人権・同和問題に対する正しい理解と認識を深め、同和問題をはじめとするすべての偏見や差別をなくし、人権教育の充実を図ります。</p>	<p>(ウ) ○啓発活動の一環として町民や学校に人権標語・イラストの募集を行い、標語部門に736点、イラスト部門に26点の応募があった。優秀作品については12月13日の「人権を考える町民のつどい」において表彰式を実施した。また、同つどいでは松江市のLGBT啓発講師の佐藤みどりさんにご講演いただいた。参加者は約50名ほどであった。</p>	
	<p>(エ) ふるさと教育の推進 奥出雲のひと・もの・ことに関わる体験・学習を基に、奥出雲町への愛着や誇り、豊かな感性を育むとともに、地域の課題に気づき、関わろうとする意欲を培います。</p>	<p>(エ) ○小・中学校では、「たたら体験学習」「中学生職場体験学習」の2つを柱として、生まれ育ったふるさとを「ひと・もの・こと」のかかわりを通して学習をすすめている。たたら体験学習には町内小学校6年生が参加し、10月30日に炉作りや鉄穴流し体験、31日には本操業を行った。職場体験学習は9月30日から10月2日にかけて、町内の中学3年生が43事業所に受入れていただき実施した。どの地域においても、公民館や小さな拠点づくりの団体を中心に、学校教育に地域でのふるさと教育を意図して教育活動に参画してもらうことができている。</p>	
<p>(オ) 公民館活動の充実 地域の将来を担う若者が集い、活躍できる仕組みづくりや世代を超えたつながりを育む公民館活動の充実を図ります。</p>	<p>(オ) ○「つどい・まなび・むすび 地域づくりを担う人づくり」を重点目標とし、住民参画による事業の推進を図っている。また館長会および主事会をそれぞれ年4回開催し、情報交換会や各地域の事業・団体との交流を通して研鑽を図っている。</p>		

<p><b>(2) ボランティアの養成</b></p> <p>地域の結束力を強め共同体としての意識をつくるため、またボランティア活動に参加することによる個々人のより豊かな人生の実現を図るため、幅広いボランティアの養成に取り組みます。</p>	<p>(ア) ボランティアの養成 レクリエーション、集いの場、傾聴、ひきこもりなど、多分野で活躍するボランティア（サポーター）を養成します。</p>	<p>(ア) ○R7.4～1月現在、次のとおり実施している。 ・サロンサポータースキルアップ研修会（1回） 参加者12名、講師：レクリエーションインストラクター ・ひきこもりサポータースキルアップ研修会（3回） 参加者延べ15名、講師：社会福祉士</p>	<p>さまざまな分野で活躍するボランティアを養成するため、研修会を実施する。</p>
<p>(イ) シニアボランティアの養成 高齢者が生涯現役で地域社会の支え手であるために、シニアボランティア養成研修会を開催します</p>	<p>(イ) ○シニアボランティア養成研修会開催に向け、老人クラブ連合会役員またモデル単位老人クラブに対して意見聴取並びに意識啓発を実施している。</p>		
<p>(ウ) 災害ボランティアセンター運営スタッフの養成 大規模災害等が発生した際に、災害ボランティアセンターで活動する住民ボランティアスタッフを養成します。</p>	<p>(ウ) ○災害ボランティアセンター立上訓練(R7.11.29)を実施し、その参加者40名に対して奥出雲町災害ボランティアセンター運営スタッフネットワーク(愛称：奥出雲DVAT)への登録を依頼した。新規登録者7名、現在の登録者数は37名になった。</p>		
<p><b>(3) 「我が事・丸ごと」の意識啓発</b></p> <p>誰もが地域で自立し、安心して生活していくためには、地域で生活する全ての人がお互いを尊重し、一人ひとりの人としてのちがいや多様性を認め合うことが大切です。</p>	<p>(ア) 「自助」の意識啓発 高齢等を理由に支えられる側に限定されるのではなく、自らできることを増やし支える側にもなれるよう自助の意識啓発を行います。また、一人ひとりが「受援力」を身につけ、安心して日常生活を送ることができるような仕掛けづくりを行います。</p>	<p>(ア) ○老人クラブ連合会役員またモデル単位老人クラブ、介護予防普及啓発事業(フレイル予防塾、男の生涯現役道場)参加者等に対し、意見聴取並びに意識啓発を実施している。</p>	<p>研修会やイベントを開催し、「自助」と「共助」の意識啓発を行う。また、高齢者の活躍できる場を確保しつつ、若い世代の人材育成をしていく。</p>
<p>(イ) 「共助」の意識啓発 自治会、公民館、小さな拠点づくりなど、既存の仕組みや活動を活かした「共助」の意識の啓発を行います。また、共助の輪にあらゆる分野を巻き込むことのできる地域のキーパーソン（人材）を発掘します。</p>	<p>(イ) ○研修会やイベントなど、様々な機会に意識啓発を実施している。また、共助の輪にあらゆる分野を巻き込むことのできるキーパーソンについては、現在社協職員が受援力をもって協力者を募り、福祉分野以外の皆様との関係性づくりに努めている。</p>		

2 <基本目標2> 人・地域の「きずな」づくり

関係機関が連携しながら、住民参画のもとで「きずな」を育む地域づくりを進めます。

目 標	地域福祉推進の方策	進捗状況	中間評価・課題・今後の取り組みの方向性
<p>(1) 見守り体制の整備と孤独・孤立の防止</p> <p>さまざまな分野で人材が不足することが想定される状況のなか、一人ひとりが声かけや見守りなどできることから取り組み、隣近所や地域でお互いに助け合う関係の構築を推進します。</p>	<p>(ア) 既存の仕組みを利用した見守りの実施 民生委員・児童委員、福祉委員、福祉振興協議会、地区振興会、小さな拠点づくり等、既存の仕組みを利用して“おたがいさま”の見守りの推進に努めます。</p>	<p>(ア) ○小さな拠点づくりの活動として、多くの地区がサロンを開催している。サロンへの送迎サービスを実施する地区もあり、高齢者が外出する機会を創出している。また、三沢地区、亀嵩地区では、移動販売に合わせて、小さな拠点づくりのスタッフが同乗し、高齢者等の見守りを実施している。 ○R7年度は165名の皆様に福祉委員を委嘱している。福祉委員並びに民生児童委員を対象とした「おくいずも流ふくし防災研修会」では、平時からのつながりづくり(みまもり体制の構築)の重要性について学んでいる。</p>	<p>サロンへの送迎サービス、移動販売×見守り等の活動について、関心のある地区に情報提供を行う。 DXの活用や関係機関と連携し、さまざまな方法での見守りを実施する。</p>
	<p>(イ) 「集いの場」づくりの推進 属性や対象を限定しない「集いの場」づくりを推進します。</p>	<p>(イ) ○R7.4～1月現在、小地域での集いの場の開催を働きかけ、次のとおり実施している。社協職員のほかサロンサポーターも指導員として活躍している。</p>	
	<p>(ウ) DXを活用した高齢者等のみまもり体制の強化 認知症高齢者等へのGPS機器の貸与やQRコードの交付、電子連絡帳を活用した関係機関の重層的な見守り等、DXを活用したみまもり体制を確立します。</p>	<p>・延べ開催カ所 26カ所 ・延べ参加者数 403名 ・延べサロンサポーター数 12名</p> <p>(ウ) ○認知症等により行方不明となった高齢者等を早期に発見し事故防止につなげ、高齢者等の安全の確保とその家族への支援を図るため、GPS機器を6名に貸与・QRコードシールを17名に交付を行っている。 ○高齢者等見守りネットワーク事業では、社会福祉協議会に委託し、2週間に1回、電話連絡での安否確認・生活状況の確認を行った。R8.2月1日時点で127名が利用されている。</p>	
	<p>(エ) セルフヘルプ活動の支援 当事者の組織化によるセルフヘルプ活動を支援します。</p>	<p>(エ) ○ひきこもり当事者またそのご家族の組織化を図っている。現在は月に1回、情報交換やレクリエーションを実施している。</p>	
	<p>(オ) 民生委員・児童委員の活動支援 活動に役立つような、関係機関や福祉に関する制度を情報提供します。また、研修会を開催し、活動しやすい環境づくりをすすめます。</p>	<p>(オ) ○R7年度、民生委員全体での研修会を1回、各部での研修会を1回ずつ開催をした。また、R7.12月1日の一斉改選によって、新たに民生委員となった方を対象に、町で行っている事業の情報提供を兼ねた研修会も開催した。</p>	
	<p>(カ) 自死対策の促進 「奥出雲町のち支える自死対策計画」に基づき、関係機関、団体と連携を強化し、誰もが自死に追い込まれることのない地域を目指して総合的に各種の施策を推進します。</p>	<p>(カ) ○自死予防と心の健康について、相談窓口の周知や二十歳の集い、高齢者サロンや公民館、学校等での啓発活動を実施している。</p>	

<p><b>(2) 災害時における要配慮者支援体制の整備</b></p> <p>近年、身近な地域でも大雨等による大規模な災害が発生しており、住民の防災に対する関心も高まってきています。災害被害を最小限に抑えるためには、平常時から自助・共助の考えのもと、地域で助け合える仕組みづくりが大切であるため、「福祉＝防災」を切り口に地域で助け合える仕組みづくりを推進します。</p>	<p>(ア) 小地域単位における見守り体制の構築 自治会単位における「福祉の目」を養成するため、福祉委員を対象に「ふくし防災研修会」を開催します。</p>	<p>(ア) ○R7年度は165名の皆様に福祉委員を委嘱している。福祉委員並びに民生児童委員を対象とした「おくいずも流ふくし防災研修会」では、平時からのつながりづくり(みまもり体制の構築)の重要性について学んでいる。(再掲)</p>	<p>災害ボランティアセンターの運営は社会福祉協議会が行っている。自治会での防災対策としては、役場総務課が担当している出前講座などを通して、多くの町民に避難方法や避難所の運営について知ってもらいたい。災害時、要支援者の避難など福祉委員の役割を明確にする必要がある。</p>
	<p>(イ) 災害ボランティアセンター立上訓練の実施 有事の際、社協が設置する災害ボランティアセンターの速やかな立上と運営を行うため、関係機関や地域住民と協働して実践的な立上訓練を実施します。</p>	<p>(イ) ○災害ボランティアセンター立上訓練を次のとおり実施した。 ・月日：R7.11.29、共催：八川未来団、参加者：40名 また、初めてとなる「防災フェスティバル」を奥出雲町商工会のご協力をいただき次のとおり実施した。 ・月日：R7.10.26(よこただんだんフェスタ同時開催) ・共催：奥出雲町、参加者：約1,000名</p>	
	<p>(ウ) 災害時要配慮者の把握と支援体制の強化 災害時要配慮者の把握に努め、自力で非難することが困難で支援の必要な人(避難行動要支援者)の避難誘導體制を確立し個別避難計画の作成をすすめます。</p>	<p>(ウ) ○福祉事務所と情報共有しながら、福祉避難所等への避難方法等の検討している。</p>	
	<p>(エ) 自主防災組織の活動支援 地域の自主防災組織の体制づくりを支援し、防災研修会の開催や避難訓練などをおして防災に対する住民の意識啓発を図ります。</p>	<p>(エ) ○各地区、自治会対象に防災研修会を15回の開催した。</p>	
	<p>(オ) 災害時の情報伝達手段の確保 防災無線受信機や告知放送などを活用し、災害時や災害の恐れがある場合の情報伝達の多重化・多様化を図り、迅速で的確な防災情報を発信します</p>	<p>(オ) ○大雨、大雪等の防災気象情報等を気象台と連携し、防災無線、告知放送、SNS等で発信した。</p>	
	<p>(カ) 復興期の支え合いセンター開設 大規模災害後は長期的に生活再建に向けた支援が必要となることから、「支え合いセンター」を設置し継続的な支援を行います。</p>	<p>(カ) ○有事の際、速やかに「支え合いセンター」を設置できるよう、外部研修等により職員のスキルアップを図っている。</p>	
<p>(キ) 災害時相互応援体制の構築 中国山地県境4市町社会福祉協議会による「県境を越えた災害時相互応援体制」の構築に努めます。</p>	<p>(キ) ○本年度の「中国山地県境4市町社会福祉協議会情報交換会」がR8.3月に新見市社協の当番で開催される予定。</p>		
<p>(ク) 避難所の整備 地域住民及び社会福祉施設等に対し、避難所の所在や機能等について、周知を図るとともに、必要な物品の確保等速やかに避難所を運営できる体制を整えます。</p>	<p>(ク) ○福祉避難所開設マニュアルの作成。福祉避難所に開設につて確認を実施した。また、備蓄品として、ラップ式トイレの購入、高齢者に対応する非常食を購入した。</p>		

<p><b>(3) さまざまな地域づくり活動の推進</b></p> <p>高齢化などにより、日常的な見守りや生活面での手助け（買い物、通院、ごみ出し、草取りなど）の必要な世帯が増加傾向にあります。本町では、小さな拠点づくり事業など地域の住民が中心となって、行政や事業者、各種団体と協力・役割分担をすることで、それぞれの地域が抱える課題に向き合い、生活機能の確保、生活交通の確保、地場産業の振興などへの取り組みがすすめられています。さらに、住民自らが考え、行動し、住みよいまちづくりを行うことのできる機運をつくるため、既存の組織や団体の連携、協働などにより、安心して住み続けることができる多様な課題に対応した地域づくりの取り組みを推進します。</p>	<p>(ア) 地域活動団体（小さな拠点づくり、公民館など）への活動支援 公民館を単位とするすべての地区において地域活動団体による生活に必要なサービスの維持・確保や地域資源を活用した賑わい創出などの活動を支援します。</p>	<p>(ア) ○小さな拠点づくりについては、各地区での定例会に政策企画課担当者が出席し、地域活動のサポートを行い、伴走支援を行っている。また、地域づくり共有連絡会を年に4回開催し、各地区同士の情報共有、連携の機会を設けている。 ○多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の生きがいの支援を目的に生活支援体制整備事業を実施。実施にあたり、各地区小さな拠点づくり活動と連携し、助け合いによる生活支援の構築や生きがいにつながる活動の創出を推進している。</p>	<p>各地区に配置している地域づくり支援員等の地域リーダーが地区内のコーディネーターとなり、行政が伴走せずとも自走できる体制づくりが課題。</p>
<p>(イ) ソーシャルサポートネットワークの構築 支援を必要とする人の地域生活を支えるためコミュニティソーシャルワークを実践し、医療や福祉の専門家による援助と並行して、家族や友人、近隣住民によるネットワークの構築を推進します。</p>	<p>(イ) ○様々な個別支援の場において周囲の関係者を巻き込んだ支援チームを立ち上げ、双方向からの支援体制を構築するよう努めている。</p>		
<p>(ウ) 地域貢献活動の実施 社会福祉法人等の連携による地域貢献活動を展開できるよう、事業所の種別を超えた連携を強化します。</p>	<p>(ウ) ○町内7つの社会福祉法人等で運営していた「公益事業推進会」をR6年度に解散して以降R8.1月現在、連携による地域貢献活動は実施していない。今後に向け、福祉職人材確保を目的とした福祉職セミナー等を他の事業所と合同で開催できないか、検討する予定。</p>		
<p><b>(4) 包括的な支援体制の構築</b></p> <p>複合的な課題や制度の狭間の問題などさまざまな事情を抱えた人を、縦割りではなく、関係機関が連携し、多面的な角度から包括的に支援できる体制づくりを進める必要があります。そのためには、高齢者や障がい者、児童、生活困窮などの各分野で相談支援体制の充実を図るとともに、これらの相談窓口が連携し分野や制度を超えた相談支援体制の整備を図ります。</p>	<p>(ア) 地域包括ケアシステムの構築 医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが一体的に提供され、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる体制の整備に努めます。</p>	<p>(ア)・(イ) ○地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域ケア多職種連携会議を開催。「健康づくり」、「医療・介護の未来」、「在宅医療と看取り」をテーマに関係機関が集まり課題抽出を行っている。</p>	<p>地域ケア多職種連携会議を継続して行い、会議で出た課題について、関係機関と課題解決に向け体制を整備する。</p>
<p>(イ) 包括的な支援体制構築に向けた関係機関の連携強化 地域ケア多職種連携会議を開催し、関係機関が一体となって地域課題の抽出、関係機関の役割を確認し、地域課題解決に向けた仕組みづくりをすすめます。</p>			

3 <基本目標3> 安心・安全な「仕組み」づくり

地域で生活する住民にとって、安全に安心して暮らせる「仕組み」の整備を進めます。

目 標	地域福祉推進の方策	進捗状況	中間評価・課題・今後の取り組みの方向性
<p><b>(1) 重層的・包括的な支援体制の整備</b></p> <p>地域住民が抱える複雑化・複合化した「制度の狭間のニーズ」に対応するため、関係機関が協働して包括的な支援体制を構築します。</p>	<p>(ア) 包括的な相談支援事業の実施 相談内容により窓口を分けない、属性を問わない「断らない何でも相談所」を開設し、支援機関等のネットワークを活用して課題の解決を支援します。</p> <p>(イ) 行政と社会福祉協議会のパートナーシップの構築 行政と社協の連携を図り、各分野が横断的に手をとることで地域特性に合った実効力のある福祉施策を展開します。</p> <p>(ウ) ひきこもり等当事者の社会参加支援 ひきこもり等の当事者が社会活動に参加できるよう、協力企業や関係者等と連携した支援体制を構築します。</p> <p>(エ) 相談者等に対する継続的な支援の実施 その場だけで終わらない、継続的な見守りを行う伴走型の支援を行います。</p>	<p>(ア) ○「社協の出張なんでも相談所」、「社協職員窓口なんでも相談」を実施し、全ての相談を受け付けている。R7.4月～1月現在、308件の相談を受け付けている。</p> <p>(イ) ○R7.4月～1月現在、本年度から開始した「行政・社協パートナーシップ会議」を全6回開催した。協働の重要性について相互に認識を深めている。</p> <p>(ウ) ○当事者の社会参加の場として、協力企業での職業体験や集いの場を開催した。R7.4月～1月現在、延べ68名のメンバーさん(当事者)が参加されている。</p> <p>(エ) ○相談を受けた後、定期的に連絡をとりその後の様子を何うアフターフォローを実施している。これにより相談者の「聞いただけで何もしてくれなかった」という不満を軽減し、隠された福祉ニーズの発見に繋がる機会としている。</p>	<p>なんでも相談にて相談を受け付け、関係機関と協働し、さまざまな相談内容に対応できるような体制を整える。</p>
<p><b>(2) 情報弱者を生まない取組の展開</b></p> <p>特殊詐欺、自然災害等、パソコンやスマートフォンなどを活用し、情報を収集することができれば防ぐことができる被害をなくすため、また誰もが必要なサービスを利用できる環境を整えるため、関係機関と協力して情報弱者を生まない取組を展開します。</p>	<p>(ア) わかりやすい情報の発信 ケーブルテレビや文字放送、告知放送を活用し、福祉サービスや特殊詐欺、自然災害等に関する情報をわかりやすく発信します。</p> <p>(イ) スマホ教室の開催 情報のデジタル化に対応できる高齢者等を増やすため、スマホ教室を開催します。</p> <p>(ウ) ジョーホー奥出雲との協働による情報番組の制作 ジョーホー奥出雲と協働し、すべての住民をターゲットとした情報番組を制作します。</p>	<p>(ア) ○職員が広報スキルを磨くための研修会に参加し、分かりやすく目に留まりやすい広報戦術を遂行している。 ○ジョーホー奥出雲は、今年度コマーシャル制作に力を入れ、島根県警と連携した詐欺防止や町の施策のコマーシャル作成を行い情報提供を行った。</p> <p>(イ) ○町主催のスマホ教室を6回開催したほか、ジョーホー奥出雲でも高齢者サロンでインターネット体験会を2回開催した。</p> <p>(ウ) ○R6年度ジョーホー奥出雲に制作を依頼した「社協紹介動画第2弾」が完成し、本年度数回にわたり放送した。町民のみならず「社協の仕事は色々な事業があるんだね。」とお声がけいただくことが増え、効果を感じている。 ○ジョーホー奥出雲は、今年度コマーシャル制作に力を入れ、島根県警と連携した詐欺防止や町の施策のコマーシャル作成を行い情報提供を行った。(再掲)</p>	<p>町民に対し、さまざまな媒体を活用し情報発信をしていく。高齢者等へスマホ教室やインターネット体験会を実施し、デジタルにふれてもらう機会を増やす。</p>

<p><b>(3) 権利擁護の推進と成年後見制度の充実</b>  <b>【成年後見制度利用促進計画】</b></p> <p>認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない人の権利を守り、財産管理はもとより身上保護や意思決定を支援するためには、成年後見制度の利用を促進する必要があります。誰もが引き続き住み慣れた地域の中で安心して生活ができるよう、成年後見制度が適切に利用され、また、行政、家庭裁判所、民間団体等が連携して、地域における権利擁護の取り組みを支援していけるよう体制を構築します。</p>	<p>(ア) 成年後見制度の周知と利用促進          さまざまな相談窓口において、権利擁護支援が必要な方の把握に努め、制度の利用につなげます。町長申立の実施、申立にかかる費用や後見人等の報酬を助成することで成年後見制度の利用につなげます。</p> <p>(イ) 日常生活自立支援事業の周知と利用促進          認知症や障がいのある方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活自立支援を実施し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスなどを行います。また、関係者を対象とした勉強会を開催します。</p> <p>(ウ) 権利擁護に関する地域連携ネットワークの整備          権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげるために、地域連携の仕組みづくりをすすめます。</p> <p>(エ) 中核機関の設置          権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる「中核機関」を設置し、①広報、②相談、③成年後見制度の利用促進、④後見人支援の4つの機能を段階的に整備し、様々なケースに対応できる体制づくりをすすめます。</p> <p>(オ) 法人後見事業の推進          医療、法律、福祉等の専門職の助言を受けながら、適切な制度利用と被後見人の権利擁護を推進します。</p> <p>(カ) 虐待防止対策          関係機関が連携し、子ども、高齢者、障がい者等への虐待（疑いを含む）やDV（ドメスティックバイオレンス）に関する正しい理解を深めるとともに、早期発見・早期通報を図るための啓発活動を行います。また、虐待に関する相談を受け付け、発見した場合には速やかに関係機関と連携し支援を行います。</p>	<p>(ア)          ○日常的な広報活動また昨年度実施した福祉医療関係者を対象とした権利擁護研修会の成果として、介護サービス事業所、障がいサービス事業所、病院等からの相談が増えている。          ○後見人等への報酬の助成について、令和7年度末までに1件助成予定（障がいのある方）。</p> <p>(イ)          ○日常的な広報活動また昨年度実施した福祉医療関係者を対象とした権利擁護研修会の成果として、介護サービス事業所、障がいサービス事業所、病院等からの相談が増えている。</p> <p>(ウ)          ○中核機関（健康福祉課・福祉事務所）の取組に協力します。          ○関係機関と連携して情報共有を図り、課題解決に向けた対応が適切に行えるよう必要な支援を行っている。</p> <p>(エ)          ○R7.4月に中核機関を設置した。町の広報誌とホームページにて広報を実施した。</p> <p>(オ)          ○R8.1月末現在、後見3名、補助1名の類型の方々を受任している。また年に2回、弁護士、社会福祉士、行政書士等の専門家の助言を得る機会として法人後見運営委員会を開催している。</p> <p>(カ)          ○小中学校、関係機関等と連携し、速やかに対応、支援を行っている。          ○児童虐待防止対策として、関係機関の連携については年に1回、代表者会議（児童相談所、警察、保健所、民生児童委員、庁内関係課等の代表者）を開催し、児童虐待に関する研修に併せ、現状や町の取組状況について関係機関と情報共有を行っている。また、幼稚園、小・中学校、主任民生児童委員等実務者向けの研修会（R7参加者36名）を年に1回開催し、グループ討議を通して顔の見える関係づくりを図っている。          ○啓発活動については、毎年11月の児童虐待防止推進キャンペーンに合わせて、広報、文字放送、告知放送、幼稚園、小、中、高校、各公民館、商業施設等にチラシやポスターを配布した。          ○児童虐待発生時や支援が必要な際には関係機関との連絡調整やケース会議等を適宜実施し迅速かつ組織的な対応を行っている。</p>	<p>成年後見制度に関する相談窓口の周知、申立費用や後見人等への報酬の助成を行い、適切な制度の利用をすすめる。</p> <p>11月の啓発活動に追加し、今後は年度当初にこども園、幼稚園、学校、児童クラブ等における児童虐待の対応について保護者の理解を得るため周知を図る。支援を要する家庭に対して子育て世帯訪問支援事業等サービスの提供を継続し活用を図る。</p>
---	---	--	---

<p><b>(4) 終活支援体制の整備</b></p> <p>時代と共に家族の形が変わる中、自らの最期の時について事前に準備する人が増えています。医療や介護に関する希望、また財産の相続や処分など、気がかりをひとつひとつ整理することで「安心な暮らし」を送ることができるよう支援します。</p>	<p>(ア) 終活の周知 医療・介護・相続など、様々な角度から楽しく学ぶ終活セミナーを開催します。</p>	<p>(ア) ○R7.5月、終活に関するモニタリング調査を実施し、その結果を受けてR8.1月には介護予防普及啓発事業「男の生涯現役道場」の参加者を対象に「終活はこれからの人生を更に楽しむ道しるべ」と題し、講習会を開催した。R8年度は全地区のフレイル予防塾参加者を対象に、同講習会を開催する予定。 また、身寄りのない高齢者等の終活支援に関する研修会に、複数回職員が参加している。</p>	<p>終活に関する講習会を実施し、終活の周知を行う。 終活に関する相談に応じ、必要に応じて専門機関につなぐ。</p>
<p><b>(5) 生活困窮世帯への支援</b></p> <p>就労の状況、心身の状況、住まいの確保、家族の課題、家計の課題、債務、社会的な孤立など、生活困窮世帯の抱える課題は複雑で、多様化しています。生活困窮者が地域社会の中で生活を立て直し、少しずつ自立していけるように、包括的な支援を行う体制を構築するよう取り組みます。</p>	<p>(イ) 終活に関する各種手続き等支援 専門的な手続きなど個別支援を行います。</p>	<p>(イ) ○終活に関する手続き等の相談が増加傾向にあり、関心の高まりが伺える。R7.1月現在、不動産の処分や相続に関する具体的な相談が複数寄せられており、社協で対応できない専門的な手続きについては、司法書士や行政書士に繋ぐなど対応している。</p>	
<p>(ア) 生活困窮者自立支援事業 生活困窮者等に対し、自立した生活が送れるよう相談支援を行います。必要に応じて家計改善支援事業、就労準備支援事業等を活用し、支援します。</p>	<p>(ウ) 在宅医療介護連携推進事業 奥出雲町版エンディングノート「これからノート」を通じた看取りの研修会実施します。</p>	<p>(ウ) ○町立奥出雲病院に事業委託。「元気なうちから人生会議！～もしもの話をもっと身近に～」と題して、地域の要望に応じた出前講座を開催。受講者に「これからノート」を配布。</p>	
<p>(イ) 生活困窮者支援等のための体制整備と地域づくり 既存の団体等と連携し、生活困窮者支援等のための体制整備と地域づくりを推進します。</p>	<p>(ウ) 支援会議の開催 関係機関が集まり、生活困窮者を支援する上で必要となる情報の交換や、生活困窮者が地域において日常生活及び社会生活を営むために必要な支援体制の検討を行います。</p>	<p>(ア) ○R7年度家計改善支援事業利用者は5名であった。家計の収支が見える化し、収支のバランスをとり、水道光熱費など必要なもの支払いが滞らないように助言を行った。</p> <p>(イ) ○生活困窮者支援等のための地域づくり事業(町委託事業)を実施している。既存団体である小さな拠点づくり組織等と連携し、生活困窮者支援や地域づくりに関する情報発信等を積極的に実施するとともに、年に1回、各地区民生児童委員と生活困窮者等に関する情報交換会を開催している。</p>	<p>複数の課題を抱える家庭の支援のために今後も関係各課と定期的に情報共有や協議を行う。</p>
<p>(エ) 庁内連絡会議の設置 庁内の関係各課から支援対象と思われる方の情報を収集し、必要な支援について協議します。</p>		<p>(ウ) ○支援会議を3回実施し、関係機関と対象者に関する情報共有や対象者に対する支援について検討した。</p> <p>(エ) ○生活困窮世帯で健康増進・疾病予防のため、健診やがん検診の受診勧奨や訪問による相談対応を行っている。 ○庁内連絡会議を2回開催し、支援が必要と思われる方について、情報を共有し、支援の方向性について検討した。</p>	

<p><b>(6) 再犯防止と防犯活動の推進</b> <b>【地方再犯防止推進計画】</b></p> <p>罪を犯した者等中には、生きづらさを抱え、社会の中で孤立している人や、刑務所等の出所時や出所後に住居・就労がなかなか決まらないなど、地域社会で様々な困難を抱えている人が存在しており、適切な支援を受けられないままに再び罪を犯してしまう場合があります。そのような困難を抱える人に対し、早い段階で適切な制度やサービスを活用することにより安定した生活を送れるよう、更生保護活動を行っている保護司会と連携を図りながら、罪を犯した者等の地域における社会生活への移行、自立促進を図るための支援を推進します。</p>	<p>(ア) 再犯防止に関する周知・啓発 再犯防止に関して町民が正しい理解を深められるよう、広報・啓発を行います。また、保護司会と協力し「社会を明るくする運動」を通して地域の防犯意識向上を図ります。</p>	<p>(ア) ○R7.7月に「社会を明るくする運動内閣総理大臣メッセージ伝達式」を行い、社会を明るくする運動について8月広報に記事を掲載するとともに、保護司会では街頭啓発活動を行いました。また、「雲南地区保護司会だより ころ」を6月と1月に全戸配布し、保護司会の活動について広報啓発を行いました。</p> <p>(イ) ○R7.11月、松江保護観察所、雲南地区保護司会、雲南市社協、飯南町社協、奥出雲町社協で構成する「雲南地域更生保護・支援ネットワーク事務局会議」が初めて開催され、更生保護について理解を深め、刑余者支援の重層的支援の重要性及び社協の役割等について意見交換を行った。</p> <p>(オ) ○R7.7月2日雲南地区保護司会横田支部(5名)では、横田中学校にて「社会を明るくする運動」の出前授業を行った。 ・横田中学校1年生31名が「社会を明るくする運動」作文に応募した。内5名が入選。 ○雲南地区保護司会仁多支部は、R7.7月15日に三沢小学校訪問(6名)を行い、保護司活動について話し、犯罪や非行のない社会にするために、自分にできることを考える出前授業を行った。「社会を明るくする運動」について説明し、作文の題材に役立ててもらった。作文は仁多域の小学校全校から応募があり、三沢小学校6年、三成小学校5年の2人が雲南地区入選、県へ出品入選した。 また、幼稚園には犯罪予防活動として毎年訪問し、R7年.8月21日亀嵩幼稚園と阿井幼稚園を訪問(6名)し、絵本の読み聞かせを行った。 ○R7年度事案はない。学校訪問等で防止の周知等を図っている。</p> <p>(カ) ○本人・家族からの相談に応じ、保健所や専門機関などの必要な支援につないでいる。</p>	<p>今後も「社会を明るくする運動」を継続し、地域の防犯意識向上をはかっていく。 保護司会と連携し、犯罪や非行のない社会を目指し、出前授業を行い、犯罪予防の意識啓発を行う。</p>
<p>(イ) 刑余者支援のための体制整備と地域づくり 保護司だけでは解決できない刑余者支援のための体制整備と地域づくりを推進します。また、保護司や協力雇用主の確保に向けた啓発体制づくりをします。</p>			
<p>(ウ) 罪を犯した者等の社会復帰に関する支援 罪を犯した者等の社会復帰のため、関係機関と協働し、就労や住まいの確保、また、必要な福祉サービス等につながるよう支援します。</p>			
<p>(エ) 防犯体制の強化 防犯研修会を開催し、町民の防犯意識を高め、地域における自主的な防犯活動の活性化を推進します。</p>			
<p>(オ) 学校等と連携した就学支援の実施 子どもの非行(再犯)防止に向け、保護司と学校等との情報共有を図り相互協力を努めます。</p>			
<p>(カ) 薬物依存症等を有する者等への支援 相談支援として、個別の状況に応じた包括的な相談支援を実施します。保健所や専門医療機関と緊密な連携を図り、支援を行います。</p>			

4 <基本目標4> 自立を支える「環境」づくり

福祉サービスの充実と利用促進など、安心して社会参加できる「環境」づくりを進めます。

目 標	地域福祉推進の方策	進捗状況	中間評価・課題・今後の取り組みの方向性
<p><b>(1) 制度やサービスの利用促進</b></p> <p>福祉サービスの利用方法は、利用者が自らサービスを選択し利用する契約制度へと変化しています。こうした利用者の自由な意思によりサービスが提供されることが重要であり、保健・医療・福祉の関係機関が連携し、利用できる福祉サービスの充実と周知を図り、適切な利用に向けた支援を行います。</p>	<p>(ア) わかりやすい相談窓口の周知 定期的な広報活動により各種相談窓口を周知します。</p> <p>(イ) 担当窓口の機能強化 適切な支援の迅速な実施のための研修会や事例検討会により窓口職員の資質向上を推進します。</p>	<p>(ア) ○ジョーホー告知放送並びに文字放送、社協広報誌、チラシ、SNS等を駆使し情報発信に努めている。一方、相談窓口に出かけることの困難な方に対しては、訪問相談やネット(LINE)相談も実施している。 ○R6年度ジョーホー奥出雲に制作を依頼した「社協紹介動画第2弾」が完成し、本年度数回にわたり放送した。町民のみなさまから「社協の仕事は色々な事業があるんだね。」とお声がけいただくことが増え、効果を感じている。(再掲)</p> <p>(イ) ○身寄り問題、災害、子ども、ひきこもり、刑余者、困窮、成年後見、虐待、発達障がい等、職員全員が様々なテーマの研修会や会議、また事例検討会に参加し、資質向上に努めている。</p>	<p>さまざまな媒体を有効に活用し、相談窓口の周知をすすめる。 職員の資質向上のため、各種研修会に参加し、さまざまなケースに対応できるような体制を整える。</p>
<p><b>(2) 健康・介護予防の推進</b></p> <p>「健康」を維持していくため、世代を問わず町民一人ひとりが日頃から食生活を整え、過度な運動等を行うことが大切であり、行政と関係機関が連携して情報の提供等を行い、様々な介護予防の取り組みや健康づくり事業を推進していきます。</p>	<p>(ア) 健康づくり推進事業 自治会や関係機関、事業所と連携しながら地域ぐるみの活動を継続して実施します。</p> <p>(イ) 食育推進事業 町内の事業所や各店舗と連携した食生活情報提供等を実施し町民各層の食生活向上となる環境づくりを推進します。</p> <p>(ウ) 介護予防普及啓発事業 「フレイル予防塾」「短期集中リハビリ教室」等を開催し、高齢者が介護予防に関する知識を得て、自ら取り組むことができるよう普及啓発を行います。</p> <p>(エ) 地域介護予防活動支援事業 週1回以上、継続して体操・運動・交流ができる住民主体の通いの場の立ち上げと主体的な介護予防活動継続のための支援をします。</p> <p>(オ) 生涯スポーツの充実 スポーツを通じた健康づくりの推進や奥出雲スポーツクラブの充実、住民誰もが参加しやすい環境や体制づくりを推進します。</p>	<p>(ア) ○奥出雲町げんきプラン21推進計画に基づき、自治会や関係機関、事業所と連携し、健康教室や展示、リーフレットによる啓発活動を行っている。町内の事業所を訪問し、職域の健康づくりの取組把握を実施した。</p> <p>(イ) ○上記に合わせ、食生活などの健康づくり取組も把握し、事業所の希望に応じて、食生活や歯の健康などについての健康教室や展示を実施した。店舗と連携した食生活情報の提供については、令和8年度実施に向けて、7年度に町内の事業所と定期的な検討の場を持っている。</p> <p>(ウ) ○フレイル予防塾において、歯科医師・歯科衛生士による歯と口の健康づくりに関する講話と相談を行った。短期集中リハビリ教室をよこた福祉会に事業委託。高齢、入院等で日常生活がしづらくなったり不安を感じる高齢者に対して、最初から介護保険サービスを提供するのではなく、リハビリ専門職が3ヶ月間介入し目標とする生活を取り戻す介護予防教室として実施。教室卒業後も地域と繋がり、活動的な生活ができるようサポートも行っている。 ○介護予防普及啓発事業(町委託事業)を次のとおり実施した。 《フレイル予防塾》 ・会員数 165名 (R7.4月現在) ・地区別、月に1回開催 《男の生涯現役道場》 ・会員数 23名 (R7.4月現在) ・全地区合同、月に1回開催</p> <p>(エ) ○半年毎に体操・運動を継続する通いの場に理学療法士を派遣し参加者の身体機能評価を行っている。通いの場立ち上げの活動費の助成を行っており、今年度は3団体から申請があった。</p> <p>(オ) ○R7年度、スポーツ推進委員は研修会(講習・実践)を開催、町内において軽スポーツ体験会の指導、スポーツ活動の促進、協力なども行っている。 また、奥出雲スポーツクラブでは「かんたんエアロビとストレッチ」月4～5回、「ヨガ」月4～5回、「ゆるり健康体操」月4～5回を開催している。令和7年度は会員数60人。</p>	<p>健康や食生活、歯の健康に関する啓発活動や、さまざまな事業を継続し、健康づくりや介護予防に取り組む町民を増やしていく。</p>

<p><b>(3) 交通弱者への支援</b></p> <p>高齢者、障がいのある人、妊産婦、子どもなど地域で生活する誰もが安全かつ円滑に移動でき、また、活動の場を広げ、自由な社会参加を活発化するためには、利用しやすい移動手段を確保することが必要です。しかし現状では、路線バス事業者の乗務員の不足や高齢化、またタクシー事業者においても、乗務員の不足や経営状況等の課題があり、今後の事業継続が困難になることが予想されます。これらを踏まえ、高齢者や障がいのある人等の外出支援や移動手段の確保と充実を目的とした取り組みを実施していきます。</p>	<p>(ア) 交通手段の維持 「奥出雲町地域公共交通計画」に基づき、誰もが使いやすく、持続可能な公共交通ネットワークの形成に努めます。生活交通を維持していくため、路線バスの運行に係る見直しを行い、予約型乗合交通導入に向けた実証実験の検証結果等を踏まえ、町内事業所との連携を図ります。</p>	<p>(ア) ○奥出雲町地域公共交通計画に基づき、路線バスの大幅な利用者減少がみられる日曜日・祝日について、R6.9月1日から全便廃止としたほか、一日の利用者数が平均2.0人を下回る便を見直し、予約型乗合交通の導入を図っている。 ○予約型乗合交通については、R6.10月1日から三沢・三所の両地区において予約型乗合交通の実証運行を実施し延べ158名（実19名）の利用実績があった。これを踏まえ、R7.4月1日から本格運行を開始した。さらに、R7.10月1日からは高尾地区へ運行エリアを拡大し、実証運行を行っている。運行にあたっては、町内事業者及び地域住民で組織する団体のご協力を得ながら、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組む。</p> <p>(イ) ○R7年度、高齢者生活サポート券を332人、高齢者タクシー助成券を161人に交付した。今後、利用状況を集計し、必要な見直しを行っていく。</p> <p>(ウ) ○R7年度は、町内外のタクシー事業者10社とNPO法と外出支援サービス事業の委託契約を締結し、12月末時点で延べ102人、延べ利用回数153回利用があった。</p>	<p>奥出雲町地域公共交通計画に基づき、誰もが使いやすく、持続可能な公共交通ネットワークの形成をすすめる。移動に関する支援制度の利用率は横ばいである。必要に応じて制度の見直しを行い、高齢者や障がいのある人等の外出支援や移動手段の確保と充実をはかる。</p>
	<p>(イ) 交通サポート事業 公共交通や他者の協力なくしては外出できない高齢者への支援を行います。移動に関する支援制度の見直しを行います。</p>		
	<p>(ウ) 外出支援サービス事業 重度の障がいのある人や介護度の高い人等、公共交通機関や自家用車での移動が困難な人の外出を支援します。</p>		

**【老人福祉計画】**

**目標達成のための取り組み**

**1 <基本方針1> 高齢者の生活支援サービスの充実**

高齢化と人口減少が進んでいる中、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくためには、個人の自立とともに、生活支援や災害時の支援等、多様な生活支援サービスの提供が必要です。公的サービスだけで多様なニーズのある高齢者の生活を支えていくことは困難であることから、高齢者自身や家族の努力とともに地域の見守り等、地域住民が主体的に互いに支えあい、助け合うことが必要です。

地域や関係機関、関係団体、行政、それぞれが役割を担いながら、互いに助け合い、支えながら、生きがいを感じ、「幸せ」に暮らしていくため、小さな拠点づくりと一体となった地域包括ケアシステムの構築や地域共生社会の実現を推進します。

※事業の牽引役として、事業を進めていく主体者に○印をつけています。

目 標	老人福祉推進の方策	現状・課題	中間評価
<p><b>(1) 地域のつながりの基盤を構築し、お互いができることを担い、支え合う体制づくりの推進</b></p> <p>生活支援サービスの体制整備への取り組みや協議体によるサービス提供等についての情報共有、連携・協働の推進に取り組みます。また、地域や関係機関・関係団体、行政がそれぞれの役割を分担し、高齢者同士でもお互いに支える仕組みづくり、環境整備に努めます。</p>	<p>① 家事支援サービスの周知及び支援を行います。高齢者の活動の支援や民間で実施している家事支援サービスの周知に努めます。</p> <p>⑥ 助け合い除雪助成事業の内容を見直します。申請の簡素化、除雪車の貸出可能台数及び配置場所を見直すことにより、助け合い除雪を行う地域団体の負担軽減を図ります。</p>	<p>・シルバー人材センターには、家事支援の依頼が年間3、4件ある。</p> <p>・高齢者が利用できる生活支援サービスをまとめた「くらしの便利帳」を発行している。</p> <p>・助け合い除雪について、自治会長や民生委員等へ事業の説明を行っている。</p> <p>・助け合い除雪を行う際、町に貸出し用の除雪機があり、無料で貸出しを行っている。(燃料費は負担となるが、「助け合い除雪制度」で助成している)</p> <p>・R7年度、申請の事務の簡素化をはかるため、燃料費の助成を商品券へ変更し、申請様式の変更を行った。</p> <p>・助け合い除雪を地域主導で実施するため、R6年度から自治体等が除雪に利用する小型除雪機の購入に要する経費の一部を補助する「小型除雪機購入費補助金交付事業」を実施している。(R6年度～R8年度までの3年間)</p>	<p>事業主体を明確化する。自治会長、民生委員、シルバー人材センターの情報共有すら場がない助けが必要だと自分から声をあげれる人は少ない。また、助けに入ってほしくない人も多く感じる。小さな拠点づくり活動として地域に「お助け隊」が4地区立ち上がった。「くらしの便利帳」高齢者からの相談に対応している町内居宅介護支援事業所や奥出雲病院に配布し情報提供した。</p> <p>自治会によっては、除雪した雪をためておくことができずに融雪機などを使用しているところもある。また、お助け隊を結成し、除雪をしている地区もある。現状に合わせた支援も検討してほしい。</p>
<p><b>(2) 生活支援体制整備事業の体制づくりの推進</b></p> <p>単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、NPO法人、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地区組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、老人クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図ります。</p>	<p>① 生活支援コーディネーター、就労的活動支援コーディネーター及び協議体の設置に努めます。生活支援等サービスの体制整備に向けて、生活支援コーディネーターと生活支援サービス提供主体が連携し、生活支援サービスやサロン等の提供体制の構築に努めます。また、役割がある形で高齢者の社会参加を促進するため就労的活動支援コーディネーターの配置も検討していきます。</p>	<p>・高齢者の生活支援を充実する目的で、生活支援コーディネーターが中心となり、小さな拠点づくり活動と連携し互助によるお助け隊やサロン立ち上げの支援を行っている。また、生活や生きがいについての個別課題をかいけつするため、地域資源の把握や掘り起こし、生きがいにつながる場所や役割をマッチングしている。</p>	<p>小さな拠点づくりの活動内容が老人クラブの内容に近い。老人クラブとの連携を図っていくのはいかがか。あわせて、事業主体に老人クラブを入れてはいかがか。生活支援コーディネーターが「お助け隊」の立ち上げ支援を行っており、今後、継続出来るように地区ごとの課題について検討していく必要がある。高齢者の社会参加を促進するための取り組みが充分ではなかった。高齢者の特技を活かし、活躍できる資源開発を関係機関と連携し、行っていくことが必要である。</p>

## 2 <基本方針2> 高齢者の住居の確保

地域で安全で安心した生活を送るため、相談体制の充実を図るとともに、高齢者の多様なニーズに対応した住まいの提供及び整備を進めます。

目 標	地域福祉推進の方策	現状・課題	中間評価
<p>(1) 高齢者が地域で安全で安心した生活を送るための生活基盤となる安全な住宅の整備及び確保の推進</p> <p>家庭環境及び経済的理由で居宅での生活が困難な高齢者に対し、住まいを提供し、安心して元気に暮らすことのできる地域づくりにつなげます。</p>	<p>① 相談体制の充実を図るとともに、ニーズに対応した住まいの提供及び整備を図ります。民生委員やケアマネ、施設と連携を深め、困窮している方を優先的に入所いただけるよう、情報共有及び協議を積極的に行います。</p>	<p>・養護老人ホームは家庭状況や経済状況より、入所順位を決めている。空きはないが、待機者は減少している。                  ・高齢者生活ホームはらぐち荘は、環境保全管理をシルバー人材センターへ業務委託している。R6年度は1名の利用者があったが、R7年度は現在のところ利用者はいない。</p>	<p>冬期だけでも、各地区の中心地で生活できる場所や仕組み作りをしたらどうか。今後、コンパクトシティ化・小さな拠点・予約型乗合交通などいろいろの要素を考えながら整備していく必要がある。                  空き家バンクなども活用してはどうか。</p>

## 3 <基本方針3> 高齢者の社会参加への支援

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心安全に生活するための支え合いの活動や元気な高齢者が福祉を支える側として参加できるような老人クラブ、シルバー人材センター等の活動を引き続き支援します。

目 標	地域福祉推進の方策	現状・課題	中間評価
<p>(1) 高齢者の社会参加を促進及び高齢者の生きがいの充実・健康増進の推進</p> <p>高齢者の能力を活かせる場の提供を充実し、あわせて、健康で活動できるよう組織の業務の見直しや周知を図ります。</p>	<p>① 高齢者の技術、知識を地域福祉に活かせる場の提供及び高齢者の生きがいの充実と健康増進を促します。                  得意分野を活かし、地域福祉の担い手となっただけようシルバー人材センターへの登録について周知に努めます。</p>	<p>・高齢期における家庭内の役割や社会的役割の喪失は高齢者の存在感や生きがい感の喪失にもつながり、精神的機能の低下から身体的機能も低下すると言われており、令和4年度実施した雲南地域日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、全体のおよそ61%の高齢者が「生きがいがある」と答えており、前回の調査より、約6ポイント増となっている。また、地域づくりへの参加について、「是非参加したい」「参加しても良い」と答えた高齢者がおよそ57.9%であった。                  ・R8.2月現在でシルバー人材センターに登録している高齢者の人数は223名。</p>	<p>老人クラブについて、仁多地域はペタンクやグランドゴルフ等、活発に活動をしている。参加者は圧倒的に仁多地域が多く、横田地域の参加者は約20%である。今後、どのような活動をしていくか計画し、進めていく必要がある。</p>